

平成30年度予算見積調書

課室名: 森づくり課
 担当名: 森林活動支援担当
 内線: 4310 (単位: 千円)

| 番号 | 事業名 | | 会計 | 款 | 項 | 目 | 説明事業 | |
|--|------------|------|---|-------|------|------|--------|---|
| A3 | 本多静六博士育英事業 | | 本多静六博士育英基金 | 予備費 | 予備費 | 予備費 | 予備費 | |
| 事業期間 | 昭和29年度～ | 根拠法令 | 本多静六博士育英事業特別会計条例、本多静六博士育英基金条例、本多静六博士奨学資金貸与条例、本多静六博士奨学資金貸与条 | | 宣言項目 | 分野施策 | | |
| 1 事業概要 | | | 5 事業説明 | | | | | |
| 本多静六博士から寄贈された中津川県有林の売払収入の一部を基金とし、その運用益と返還金により貸与を行う奨学金制度である。 経済的理由により就学が困難な者に対し奨学金を貸与する。 1 育英基金積立金 168 2 奨学資金貸付費 44,777 3 予備費 1,000 | | | (1) 事業内容 昭和5年、菖蒲町出身の本多静六博士から寄附された中津川県有林(2,632ha)から得られた収入を基金として、昭和7年に「本多静六博士育英基金」を創設し、昭和28年度には奨学金制度を創設した。 昭和29年度から、経済的な理由で就学が困難で、学業成績が優秀な学生に対し、貸付けを開始した(当初の奨学金の額は月額3,000円)。 以来、基金の運用益と貸付金の返還金をもとに貸付けを行っている。 ア 入学一時金: 30万円以内 9,000千円 イ 月額奨学金: 月3万円以内 34,920千円 (2) 事業計画 平成29年度 ア 入学一時金: 30名募集 イ 月額奨学金: 30名募集 (3) 事業効果 平成28年度までに、2,227人に貸与 (4) 県民・民間活力、職員のマンパワーの活用、他団体との連携状況 職員のマンパワーによる電話や訪問による返還督促1) 事業内容 | | | | | |
| 2 事業主体及び負担区分 | | | | | | | | |
| 3 地方財政措置の状況 | | | なし | | | | | |
| 4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 | | | | | | | | |
| 予算額 | | | 財 源 内 訳 | | | | 前年との対比 | |
| 決定額 | | | 諸収入 | | | | | 0 |
| 前年額 | | | 1,000 | 1,000 | | | | |